

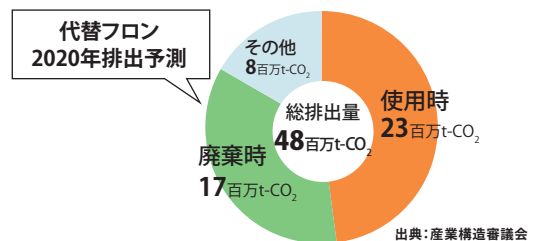
フクシマからのお知らせ

2015年4月施行

ご存じですか？

# 改正フロン法 (フロン排出抑制法) 業務用冷凍空調機器の管理者に 役割と責務が定められました！

❗ フロン排出抑制法が4月より施行されます  
冷凍空調機器の冷媒用途を中心に、高い温室効果を持つフロン類(HFC)の排出量が急増。これまでの想定以上に使用時漏えいが生じていることが判明しました。



業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)の**管理者(主にユーザー様)**にも役割と責務が定められました。

### 管理者が守るべき判断の基準

1. 機器を**適切に設置**し、**適正な使用環境**を保持・確保する
2. 機器を**定期的に点検**する
3. 機器からのフロンが漏えいした際に**適切に対処**する
4. 機器の**整備に関して、記録・保存**する

## ❓ 管理者に求められること

### 点検

- ・簡易点検
- ・定期点検
  - －直接法
  - －間接法

### 記録

機器整備時、点検及び整備内容を記録し保管すること。

### 報告

フロン漏えいが多い管理者は漏えい量を報告すること。

## ⊗ 第一種特定製品とは

全ての冷凍冷蔵機器、業務用エアコン

### 管理者とは

- ・**所有権**を有するもの
- ・リース/レンタル契約において、**管理責任**を有するもの
- ・ビル、建物の**オーナー** (ビル、建物等に設置された製品で入居者が管理しないもの)

### 対象機器

冷媒としてフロン類が充填されているすべての機器

例えば…

- ・業務用冷凍冷蔵庫
- ・冷凍冷蔵ショーケース
- ・製氷機
- ・冷凍ストッカー
- ・プレハブ庫 等



## ◎ 機器の点検

### ■ 簡易点検

全ての機器が対象。**四半期に一度**行う。

点検内容: 機器の異音・異常振動、外観の破損・腐食・錆・油にじみ、熱交換器の霜付き等について日常的な簡易点検を行うこと。

管理者自ら行うことも可能です。点検項目・方法、詳細についてはお問い合わせください。

### ■ 定期点検

一定規模以上の機器が対象。専門知識を有する者が行う。

製品区分	区分	点検頻度
冷凍・冷蔵機器	7.5kW以上の冷凍冷蔵機器	1年に一回以上
エアコン	50kW以上の冷凍冷蔵機器	1年に一回以上
	7.5~50kW以上の冷凍冷蔵機器	3年に一回以上

#### 点検の実施者

第一種フロン類充填回収業者に委託するなどして機器の専門的な点検の方法について**十分な知見を有する者が自ら行うか、立ち会うことが必要**です。

該当資格:【冷媒フロン類取扱い技術者】(充填作業と同様)

## ◎ 記録の保管

冷媒の充填、回収点検の履歴は当該製品を設置したときから廃棄するときまで保存しなければならない。

※ 機器売却時には記録または写しを売却相手に引き渡さなくてはならない。

#### 記入項目例

作業年月、点検理由、点検方法、初期充填量、合計回収量、合計充填量、合計排出量、製品名・機種、設置年月日、製品区分、設置方法、用途等

## ◎ 年次報告

大規模事業者や連鎖化事業者などフロン類算定漏えい量が相当多い製品の管理者が対象。

毎年度算定漏えい量等を事業所管大臣に報告しなければならない。

報告対象となる算定漏えい量	報告対象となることが想定される主な管理者の目安
1,000CO <sub>2</sub> t以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合スーパー等の大型小売店舗(床面積10,000㎡程度)を6店舗以上管理する者</li><li>・食品スーパー(床面積1,500㎡程度)を8店舗以上管理する者</li><li>・コンビニエンスストア(床面積200㎡程度)を80店舗以上管理する者</li><li>・飲食店(床面積600㎡程度)を820店舗以上管理する者</li><li>・商業ビル(床面積10,000㎡程度)を28棟以上管理する者</li><li>・食品加工工場(床面積300㎡程度)を20か所以上管理する者 等</li></ul>

冷凍冷蔵機器に充填されているフロンを二酸化炭素に換算すると…

別置型冷凍ショーケース  
(20台連結)  
フロンR-404A300kg  
⇒980CO<sub>2</sub>t

大型冷蔵庫  
フロンR-134a1kg  
⇒1.3CO<sub>2</sub>t

# フクシマが業務用冷凍空調機器の調査・点検を致します！

ご不明な点やご相談など、お気軽にお問い合わせください

支店・営業所は全国に68カ所  
Fukushimaのサービスネットワーク

万全のネットワークで、導入からアフターケアまで安心をサポート。  
お近くの支店または事業所・営業所まで、お気軽にお問い合わせください。

**Fukushima**

福島工業株式会社

URL <http://www.fukusima.co.jp/> ※カタログ・仕様図のダウンロードはホームページからできます。

- 仕様・外観は改良のため予告なく変更する場合がございます。
- 製品の色は印刷の具合で実物と若干異なる場合があります。
- 本パンフレットに収録したものは全て当社に著作権の存するものですから、無断の複製はかたくお断りします。

本 社 (06)6477-2011(代) 大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11  
東日本支社 (03)5835-2181(代) 東京都台東区柳橋2-17-4  
中部支社 (052)413-2331(代) 愛知県名古屋市中村区並木2-265  
西日本支社 (092)474-5881(代) 福岡県福岡市博多区博多駅南G-2-27

フクシマ製品についてのお問い合わせ、ご注文は —